

令和元年度第1回滋賀県職業能力開発審議会 概要

1 日時

令和2年1月20日（月） 午後2時から午後4時まで

2 場所

高等技術専門校草津校舎（草津市青地町1093）

3 出席委員（敬称略）

佐藤、田邊、木谷、山本、山下、野口、和田（孝）、北川、和田（光）、池内、大江、相澤、山田 の各委員（出席13名）

4 事務局

奥山労働雇用政策課長 他8名

5 議事概要

（1）職業能力開発施設の現場について

資料により事務局が高等技術専門校の概要について説明した後、高等技術専門校草津校舎の現地視察を行った。

（2）令和元年度滋賀県立高等技術専門校の訓練状況について

資料により事務局が説明、のち質疑応答

【質疑応答の概要】

【学識経験者委員】

ものづくり体験教室は、体験する子どもたちが高等技術専門校の訓練に対して興味を持ち、障害訓練を受講していただけるようなメニューを選んでいるのか。また小学生対象だけでなく、中学生や高校生も体験できる教室は開催できないか。

さらに高等技術専門校を知っていただく努力、例えばオープンスクール等の取り組みは行っているのか。

[事務局]

ものづくり体験教室のメニューについては、作業の難易度や危険度等の問題があり、なかなか委員ご指摘のようなメニュー設定はできていない。まずはものづくりの楽しさを体験していただくことが大事と考えている。

また、中学生や高校生対象の体験教室はあっても良いと思うので、実施できないか検討したい。

また、オープンスクール等の取り組みについては予め日を決めて施設見学会を実施しているとともに、入校希望者は必ず事前に見学に来ていただくようお願いしている。

【学識経験者委員】

ものづくり体験教室のねらいは何か。専門校への入校者拡大のためか、それ以外の目的があるのか。

[事務局]

過去にもものづくり体験教室を受講した方が、専門校に入校された事例もあるが、今のところはものづくりの楽しさを知っていただくことが体験教室の目的だと考えている。

しかしながら、入校率が低下するなか、ものづくり体験教室を入校率拡大のためのPRとして使用できないかの検討は必要だと考えている。

【学識経験者委員】

離職者対象の職業訓練は雇用保険被保険者ではなくても受講できるのか。

[事務局]

公共職業安定所のあっせんがあれば受講可能である。

【学識経験者委員】

中高年齢者で、まだまだ働きたい方はいっぱいいるが、このような訓練を無料で受講できるということをご存じない方や、雇用保険被保険者しか受講できないと思っている人は多いと思う。

今度、労働雇用政策課の事業である「生涯現役セミナー」で講師を務めさせていただくが、そういった場で高等技術専門校の訓練のPRを行えばどうか。

私は3月5日に講演させていただくがその際に、訓練についてご紹介させていただいても良い。

[事務局]

委員のご意見どおり、そのような場でのPRは有効と考える。「生涯現役セミナー」でのPRについては、課内で調整させていただきたい。

【事業主代表委員】

高等技術専門校では技能だけでなく、仕事をしていく上で困難を乗り越えられるマインド（心構え等）もしっかり教えていただきたい。

[事務局]

訓練の中で、そういった事もしっかり教えられるよう努力する。

【事業主代表委員】

インターンシップは、総合実務科以外でも実施しているのか。実施しているなら受け入れたい企業はあると思う。

[事務局]

他の訓練科でも訓練生の希望があれば実施している。

【事業主代表委員】

残念なのは、「コンピュータ制御科」が「ICT技術科」に改変されることにより、訓練内容がPLCの訓練から情報技術に関する訓練に移行されることである。

また、情報技術はスマートファクトリーにつながる訓練であるが、スマートファクトリーを意識するなら工程管理を重要視していただきたい。優れた工程管理を行っていくことこそが、世界に対し、日本が競争力を維持していく重要なファクターであると考えます。

[事務局]

I C T技術科においても、制御対象としてP L Cを用いるので、P L Cに関する訓練は行う予定である。また、メカトロニクス科や生産システム設備科においても、引き続きP L Cの訓練を行っていく。

【事業主代表委員】

総合実務科でクレーム対応等は教えた方が良いのではないかと。

[事務局]

就職してからでも、例えばすぐに接遇の現場に出すのではなく、なれるまでバックヤードで仕事をしていただくなどの配慮を事業所側にさせていただいている。また、就職したら研修もあり、即、現場の第一線で働くわけではないので、その研修の間などにクレーム対応能力等を身に付けていただいているものと考えている。

【事業主代表委員】

製造現場は、トラックやフォークリフトが頻繁に出入りしたり、高速で回転する機械があったり危険が伴うため、製造業の事業主は障害者雇用が難しいと考えている。障害の特性や状況を事業主がしっかりと把握できる仕組みがあれば雇用にもつながると思う。

【学識経験者委員】

障害者の進路で苦勞するものはなんといっても特別支援学校高等部を卒業した先である。卒業生の就職先が少ない中で、障害者と事業所の間には高等技術専門校の訓練が、はまれば様々な展望が開けてくるように思う。

[事務局]

厚生労働省では、障害者の就労促進の一つの施策として「就労パスポート」の普及の取り組みを行っている。これは自らの障害の程度や特性、職歴、できることやできないことを記載したポートフォリオとして「就労パスポート」を作成し、就職に活用するという取り組みである。

このような取り組みが広がれば、事業主が雇用予定の障害者の事を知ることができるようになり雇用の機会も増えると考えられる。

【事業主代表委員】

「就労パスポート」の情報開示は個人情報的には大丈夫なのか。

[事務局]

必ず本人の同意を得てから情報提供を行うようになっている。

【労働者代表委員】

総合実務科の対象者となる知的障害者は滋賀県に何名ぐらいおられるのか。対象者が多いか少ないかで、募集に力を入れるのか、訓練内容を工夫するのか等、取り得る施策も違ってくるように思う。

【学識経験者委員】

総合実務科の入校生はどのような経歴の方が多いいのか。また手帳が無ければ入校できないのか。

[事務局]事

学卒者だけでなく、離職者もおられる。また、近年は普通科高校の卒業生も多く受講されている。なお、総合実務科は療育手帳がなければ受講できない。

【事業主代表委員】

ずばり、どんな仕事ならできるのかを教えていただければ雇用の機会が増える。

[事務局]

障害の特性や程度は千差万別であり、どんな仕事ができるかを明確に紹介することは難しいが、どのような方法があるか検討していきたい。

【学識経験者委員】

訓練科のPRは本人ではなく、本人の進路決定に影響力を持つ人にターゲットを絞って行うべき。本人に対して影響力がある保護者や特別支援学校の教諭に、この訓練を受講したら、このように技能を身に付けることができ、意識も変わり就職につながるということを知っていただくことが入校率の向上につながると考える。

【学識経験者委員】

総合実務科の入校要件として、一人で通学できるという要件があるが、今は普通に小学校でも校門まで送り迎えを行う時代である。ましてやこの校舎は駅から遠く一人で通学できることというハードルは高いように思われる。

[事務局]

登下校については、送迎していただいても差し支えない。ただし、訓練中の特別な介助はできないので、そういった介助が必要な方については訓練を受講していただくことは難しいと思う。

【学識経験者委員】

国会議員も職務を行うために介助者を設置することが認められる時代である。職務遂行と介助者の問題については社会全体の課題である。

【学識経験者委員】

訓練中、保護者が高等技術専門校のどこかで待機しているだけでも、訓練生の安心感は違う。訓練の最初の不安な時期だけでも保護者の付き添いができれば、訓練生に対して良い効果があると思う。

[事務局]

訓練中は保護者のサポートがあっても良いのだが、就職してからはサポート無しで仕事を行わなければならないことから過度の保護者のサポートは良くない面もあると考えている。

以 上